

広報 ことうら



秋の山を満喫



それぞれのペースで



CONTENTS

シリーズ

手話で話そう! 20

美味しい、旨い

今月の職員
アスレティック
トレーナー
谷川 哲也



右手掌で顎を左から右へ撫でる

※手話動作説明/一般財団法人全日本ろうあ連盟発行
『わたしたちの手話 学習辞典I』より転載

Special News

今月のイチオシニュース …P 3
保育園・こども園入園児募集

サブ特集 …P 4~5
台風24号の爪あと

特集 …P 6~11
平成29年度決算（職員の状況・9月補正）

Machikado News …P 12~13
まちの話題

Town News …P 14~15
まちからのお知らせ

Sports News …P 16~17
スポーツのお知らせ

Information …P 18~19
インフォメーション

Series Kotoura …P 20~22
シリーズことうら

今月の表紙写真

10月14日に「琴浦グルメdeめぐるウォークin 船上山」が開催されました。

当日はあいにくの曇り空でのスタートでしたが、お昼近くになると太陽も顔をのぞかせ、絶好のウォーキング日和となりました。登山愛好家からベビーカー持参の家族連れまで思い思いに秋の山を楽しんでいました。コスモスや紅葉間近の木々が参加者の心を癒した後は、地元グルメを堪能。行楽の秋、運動の秋、食欲の秋と「琴浦の秋」を満喫していました。イベントの様子は12ページでもご覧いただけます。



一面のブロッコリー畑：杉下地区

平成31年度(2019年度)保育園・こども園の入園児募集

受付期間 11月5日(月)～26日(月)

来年4月からの保育園、こども園への入園申し込みを次のとおり受け付けます。

保護者は、希望する町内の保育園・こども園への入園を選択することができます(区域制限なし)。

また、来年4月以降(年度途中)に入園希望の人も、今回申し込みの手続きをしておいてください。手続きをされていない場合は、希望する時期に入園できない場合があります。

手続きの方法

申込関係書類は、次の場所にあります。

役場子育て健康課(保健センター)
分庁総合窓口係(分庁舎)
各保育園・こども園

[提出先]

- ・入園を希望する園
- ・町外の保育園へ入園を希望される場合は子育て健康課

保育料の軽減制度

保育料は、平成31年4月から8月までは平成29年中の収入に対する住民税額(平成30年度課税)、9月以降は平成30年中の収入に対する住民税額(平成31年度課税)を基に決定します。琴浦町独自の制度として、世帯の第2子以降の児童が入園する場合は保育料を無償としています。

〈各園の概要〉

区分	施設名	電話番号	対象年齢 (平成31年4月1日現在)	保育時間 (延長含む)	休園日	
保育園	私立	みどり保育園	TEL 53-2395	0歳～5歳 (生後2カ月から)	7:00～19:00	日曜日 祝日 年末年始
	認定こども園	町立	やばせこども園	TEL 53-0909	【保育認定】 0歳～5歳 (生後6カ月から)	【保育認定】 7:15～18:45
しらとりこども園			TEL 52-6066			
ふなのえこども園			TEL 55-1972			
こがねこども園(仮) ※現 幼保保育園			TEL 52-3715			
ことうらこども園(仮) ※現 琴浦保育園			TEL 55-0710			
私立		赤碕こども園	TEL 55-0708	【保育認定】 0歳～5歳 (生後2カ月から)	【保育認定】 7:15～18:45	【保育認定】 日曜日・祝日 年末年始
			【教育認定】 3歳～5歳	【教育認定】 8:00～16:00	【教育認定】 保育認定休園日 のほか土曜日	
			【教育認定】 3歳～5歳	【教育認定】 8:15～16:15	【教育認定】 保育認定休園日 のほか土曜日	

幼保保育園・琴浦保育園が認定こども園になります。

来年4月から現在の幼保保育園と琴浦保育園は認定こども園(幼保連携型)になります。名称を「こがねこども園」・「ことうらこども園」に変更する予定としています。

問合せ先 子育て健康課(TEL 52-1709)または各保育園・こども園





国主地内



倉坂地内

9月30日の台風24号による大雨は、琴浦町でも河川の氾濫^{はんらん}、崖崩れ、床下浸水など今までにない被害が発生しました。

避難情報、避難経路などを今一度確認しましょう！



岩本地内



山川木地地内

琴浦町の被害状況

- (1) 人的被害：死亡者1人 負傷者1人
- (2) 物的被害：床下浸水11件 土砂崩れ80件 冠水31件 他 (H30.10.5現在)
- (3) 自主避難所の開設状況および避難者数
 - ①避難所開設箇所
 - 9カ所 地区公民館(八橋、下郷、古布庄、安田、成美、以西)
 - 総合体育館、保健センター、役場分庁舎
 - ②避難者(最大数) 178人
 - ③自治会自主避難所開設箇所 5カ所 自治会(立石、倉坂、尾張、大父、大父木地)
- (4) 被害件数および被害額

種別	件数	被害額(千円)	主な内容
農地	106件	106,000	農地法面の土砂崩れ、土砂流入
農業用施設	135件	160,000	農地法面の土砂崩れ、用水路破損 他
林道	14件	99,000	林道法面の土砂崩れ
公共土木施設	85件	150,000	町道への土砂崩れ、河川氾濫
町営住宅	15件	800	雨漏り、屋根修繕
土砂災害(山)	29件	-	県による復旧のため被害額は未算定
上水道	2件	400	配水管の流失破損による一部断水 他
下水道	3件	400	マンホールや下水道管の露出 他
合計	389件	516,600	

- (5) 10月専決補正予算 1億4千5百万円(災害復旧対策にかかる測量設計委託料など)



上赤碕地内（役場職員による撤去作業）



梅田地内（町内建設業者も総出て復旧作業）



古布庄地内（翌日10/1から復旧作業を開始）



倉坂地内（被害状況の調査）



別所地内

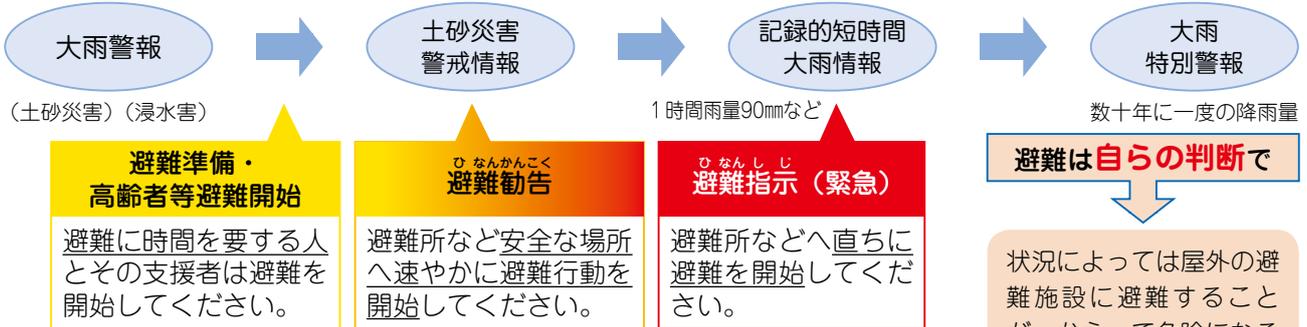
台風24号

大雨・台風時には こまめな情報収集を！

～町が発信している避難情報のツール～

- 📻 防災無線
- 🏠 ホームページ
- 📱 facebook（フェイスブック）

●気象情報（気象庁などが発令）と避難情報（町が発令）の発令



●避難する際のポイント

側溝やマンホールの蓋が外れている場合があります
危険箇所は避けましょう



河川沿いや急傾斜沿いの道は避けましょう

避難するときは動きやすい服装で、2人以上で行動しましょう

状況によっては屋外の避難施設に避難することがありますが、かえって危険になることがあります。状況に応じて、**建物の2階以上（斜面と反対側の部屋）**に緊急的に避難してください。



防災について、詳しくは広報ことうら12月号でお知らせします。

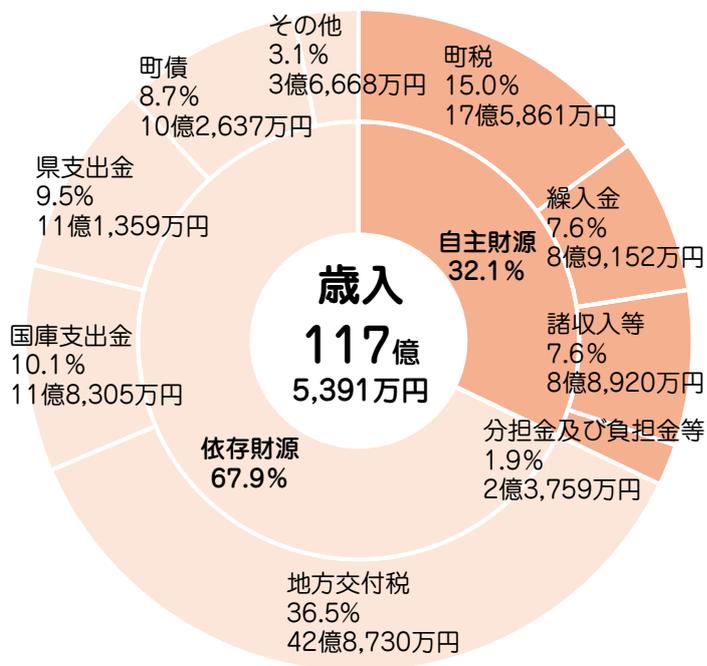
問合せ先 総務課 ☎52-2111

平成29年度
決算報告

町の財政状況を公表します

町が行うさまざまな事業は、町民の皆さんが納める税金や国・県からの補助金などを財源に行っています。この貴重な財源が皆さんの生活のためにどのように活用されたか、平成29年度の決算の概要をお知らせします。

●一般会計



歳入

一般会計の歳入総額は、117億5,391万円となり、昨年と比較して2億6,660万円（+2.3%）の増額となりました。

主な費目の昨年度との比較は以下のとおりです。

●自主財源	：	-7,175万円	-1.9%
町税	：	+5,875万円	+3.5%
線入金	：	-2億8,638万円	-24.3%
分担金および負担金	：	+444万円	+7.3%
●依存財源	：	+3億3,835万円	+4.4%
地方交付税	：	-8,088万円	-1.9%
国庫支出金	：	-7,620万円	-6.1%
町債	：	+4億585万円	+65.4%

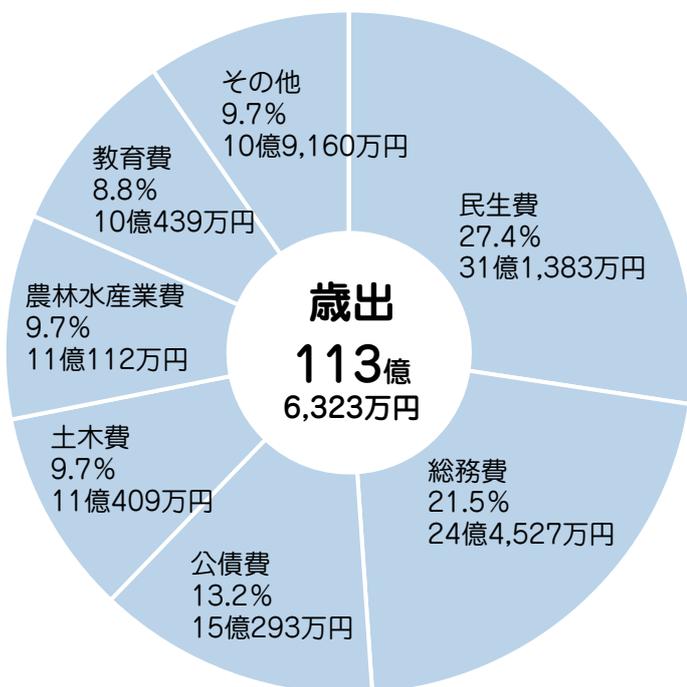


歳出

一般会計の歳出総額は、113億6,323万円となり、昨年と比較して3億2,111万円（+2.9%）の増額となりました。

主な費目の昨年度との比較は以下のとおりです。教育費の主な増加理由は、東伯総合体育館耐震対策工事です。

●民生費	：	-3,660万円	-1.2%
●総務費	：	+5,776万円	+2.4%
●公債費	：	+2,018万円	+1.4%
●土木費	：	+1,844万円	+1.7%
●農林水産業費	：	+8,813万円	+8.7%
●教育費	：	+1億5,176万円	+17.8%



特別会計等

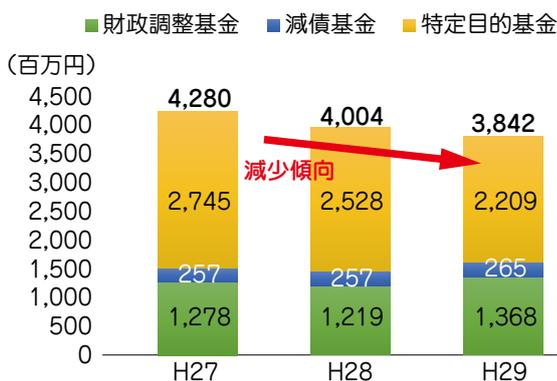
特別会計は、特定の目的や収入がある事業について、一般会計と分け、それぞれの収支を明確にしています。また、水道事業は公営企業会計で、民間と同じ会計処理を使って収益をあげて運営しています。

会計名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引額 (C) = (A)-(B)
国民健康保険	25億6,794万円	25億4,435万円	2,359万円
住宅新築資金等貸付事業	1,827万円	1,163万円	664万円
農業集落排水事業	2億5,613万円	2億5,363万円	250万円
下水道事業	13億5,498万円	13億3,750万円	1,748万円
介護保険	23億1,673万円	22億5,604万円	6,069万円
後期高齢者医療	2億764万円	2億743万円	21万円
船上山発電所管理	2,682万円	2,363万円	319万円
八橋財産区	2万円	0	2万円
浦安財産区	2万円	0	2万円
下郷財産区	0	0	0
上郷財産区	0	0	0
古布庄財産区	0	0	0
赤碓財産区	1,970万円	120万円	1,850万円
成美財産区	1,427万円	26万円	1,401万円
安田財産区	1,226万円	70万円	1,156万円
以西財産区	5,659万円	156万円	5,503万円
水道 (収益)	3億2,087万円	2億5,534万円	6,553万円
水道 (資本)	8,819万円	2億4,334万円	▲1億5,515万円



- ※1 水道 (資本) の支出額に対する収入額の不足 (1億5,515万円) は現金支出を伴わない内部留保されている資金で補填しています。
- ※2 水道会計は消費税を抜いた額を記載しています。
- ※3 全て万円未満四捨五入

まちの貯金の推移 (基金)



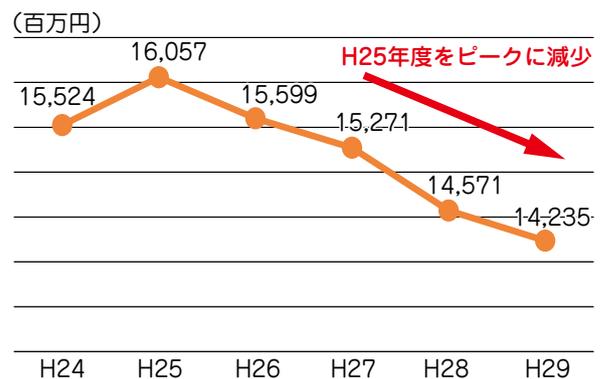
町の貯金 (基金) は減少

基金残高は、平成28年度末に比べ約1億6,200万円の減少となりました。

これは、施設の老朽化に伴う公共施設等建設基金の取り崩しが大きな要因です。

これらの基金は、今後の公共施設更新、町債の返済、災害など不測の事態に活用するための貴重な財源となります。

まちの借金の推移 (町債残高) ※普通会計



町の借金 (町債) は減少

町債残高は、平成28年度末に比べ3億3,668万円の減少となりました。

今後も、地方交付税による国の支援を受けることが可能な町債 (借金) の借入を行うとともに、基金などを活用し、まちの借金を減らしていくことが重要となります。

H29 一般会計による主な事業

平成29年度は次の3つの戦略テーマに基づき、取り組みました。
さまざまな事業を実施した中で、その一部の主な事業をご紹介します。

①希望を叶え、誰もが安心して暮らせるまちづくり

子育て支援や健康づくりを推進するため、子育て世代包括支援センター事業、ことうら健康寿命延伸事業などを行いました。

- 子育て世代包括支援センター事業【決算額：398万円】
妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、ワンストップ拠点を設置し、子育て支援体制を整備しました。



▲子育て相談の様様

- ことうら健康寿命延伸事業【決算額：3,539万円】
町民の健康づくりを図るため、次のことに取り組みました。
・どんぐりひろば遊具設置 ・外遊びプログラム開発 など



▲どんぐりひろば遊具設置

②地域活力の連動による魅力ある仕事づくり

販路拡大や消費拡大、農業の担い手の確保を図るため、ギンザケ養殖新産業創出戦略事業などを行いました。

- ギンザケ養殖新産業創出戦略事業【決算額：194万円】
町内で養殖が開始されたギンザケの商品開発などを行い、販路拡大や消費拡大、雇用者の増加を図りました。



▲まるわかりBOOKの製作

- 農業研修宿泊施設整備事業【決算額：6,902万円】
新規就農者の確保を図るため、旧以西小学校2階部分を農業研修生宿泊施設に改修しました。



▲旧以西小学校（2階を宿泊施設へ改修）

③ふるさとを誇り、未来のことうらを支えるひとづくり

将来の町を支える人材・地域をつくるため、琴浦こども塾事業などを行いました。

- 琴浦こども塾事業【決算額：29万円】
町を誇りに思い、その力を将来の琴浦町で生かすことのできる人間力・実行力のあるリーダーを育成するため個々の力を伸ばすプログラムを実施しました。



▲開塾式集合写真

- 輝く地域づくり事業【決算額：20万円】
地域で組織する団体が活気ある地域を築いていこうとする取り組みに対し補助しました。



▲ワイワイ祭り in 安田

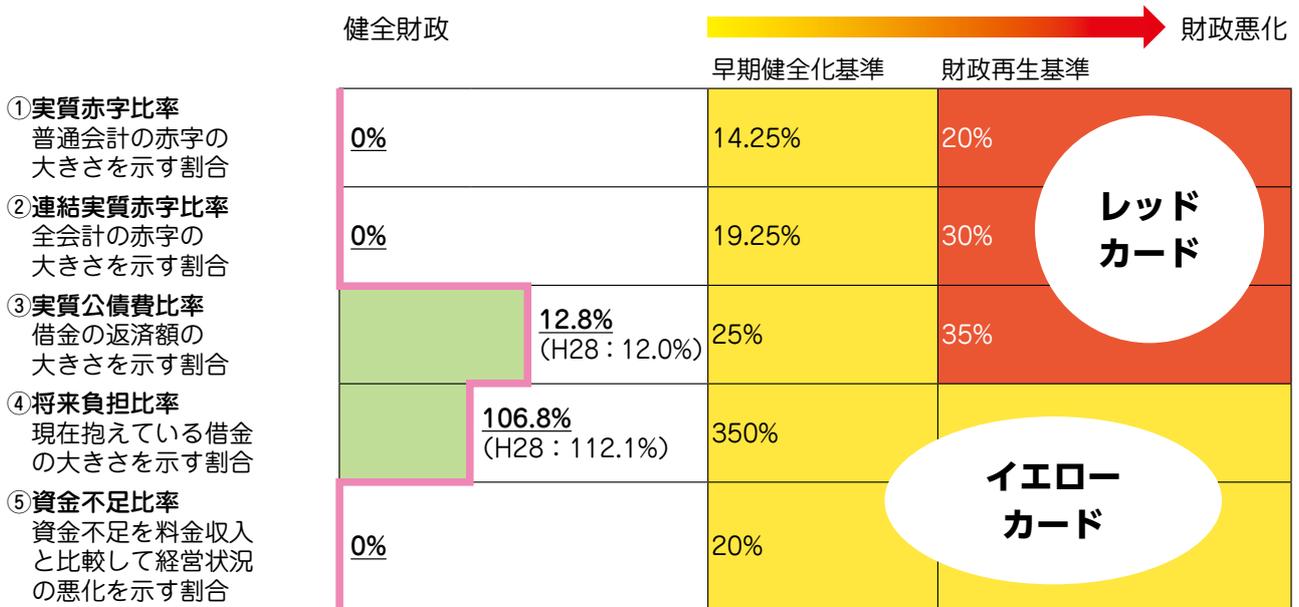
平成29年度 財政健全化比率

～将来負担比率が5.3ポイント改善・実質公債費比率は0.8ポイント悪化～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた5つの指標を公表します。

町の平成29年度決算の結果、昨年度に比べて、将来負担比率は5.3ポイント改善し、実質公債費比率は0.8ポイント悪化しましたが、昨年度と同様に全ての指標でイエローとなる基準値を下回りました。

このことから、町の財政状況は健全な状態にあります。引き続きより一層の財政健全化に努めます。



↑このピンクのラインがH29の琴浦町の数値です

県内の他市町との比較

○将来負担比率

各市町と比較すると高い比率となっています。
町税収入などの年収に対し将来負担すべき金額が高いことを示します。

○実質公債費比率

各市町と比較すると平均的な水準となっています。
町税収入などの年収に対する借金返済額の割合が昨年度よりも少し悪化しています。



※他市町の財政状況は、平成29年度決算速報値で比較しています。

人事行政の運営などの状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

	男性	女性	計
採用者数（平成29年度）	4	9	13
退職者数（平成29年度）	7	11	18
採用者数（平成30年4月1日）	2	5	7
平成30年4月1日職員数 （育児休業者など含む）	92	125	217

2 職員の給与の状況（普通会計）

平成29年度人件費の状況

職員数 (A)	給与費				1人あたりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
205人	6億2,969万 8千円	5,931万円	2億5,409万 4千円	9億4,310万 2千円	460万1千円

国との給料月額の水準比較（ラスパイレズ指数）の状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平均年齢
琴浦町	92.8	93.8	94.6	40.4歳
鳥取県	91.8	93.7	94.8	43.8歳

*ラスパイレズ指数は、国を100とした場合の割合を示す指標です。

3 職員の休業に関する状況（平成29年度）

	平成29年 新規取得者			前年度からの 継続取得者		
	男性	女性	計	男性	女性	計
育児休業	2	6	8	0	6	6
育児部分休業	0	1	1	0	1	1

4 職員の分限および懲戒処分に関する状況（平成29年度）

分限処分	降格	免職	休職	降給	計
心身の故障の場合	0	0	3	0	3
懲戒処分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	1	0	1

平成29年度決算審査意見書を提出

監査委員が小松町長へ8月21日、平成29年度琴浦町各会計の歳入歳出決算、基金運用状況および健全化比率などを審査した結果について意見書を提出し、報告を行いました。

審査意見とそれに対する町長の回答は下表のとおりです。

監査意見		町長の回答
①	繰上償還による債務負担軽減を図りたい。	9月補正で繰上償還を予算計上し、将来の利払いの軽減を行う。
②	有利な基金運用及び預け先金融機関選定を。	30年度から基金の一括運用制度を導入し債権運用額の拡大を図る。
③	不用額は補正予算措置を。	その年度に必要な額の把握に努める。
④	歳入欠陥執行のないよう留意を。	今後、歳入欠陥が起こらないよう職員を指導する。
⑤	コトウラ暮らしお試し滞在住宅の利用範囲拡大を検討されたい。	利用範囲の拡大などについて検討する。
⑥	がん検診受診率向上の取り組み強化。	啓発の継続や勧奨方法の工夫に努め、また保険者協議会とも協議し取り組みを検討する。
⑦	水道事業の施設整備、速やかに対応を。	「水道事業ビジョン」を策定中であり、このビジョンに沿って計画的に整備を進める。
⑧	将来にわたる実質的な財政負担の軽減を。	繰上償還を検討するとともに町債の発行を抑制し、将来の財政負担の軽減を図る。

詳細はホームページをご覧ください。

問い合わせ先 監査委員事務局（議会事務局内） ☎52-1710

9月補正予算

一般会計 302,068千円増額
特別会計等 40,170千円増額

H30.9.20議決

会計区分	補正額	主な補正内容
一般会計	+302,068千円	・主な事業は下のとおりです。
国民健康保険特別会計	+45,768千円	・繰越金の確定等に伴う増額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	+188千円	・繰越金の確定に伴う増額
農業集落排水事業特別会計	±0	・財源組替
下水道事業特別会計	▲68,628千円	・社会資本整備総合交付金の減額
介護保険特別会計	+60,791千円	・繰越金、国県支出金等過年度分返還金、基金積立に伴う増額
後期高齢者医療特別会計	+310千円	・繰越金の確定に伴う増額
船上山発電所管理特別会計	▲953千円	・繰越金の確定に伴う減額
各財産区特別会計	▲907千円	・繰越金の確定に伴う減額
上水道会計	+3,601千円	・営業費用（修繕費）、建設改良費の増額

▼一般会計の主な事業内容

事業名	補正額	内容
①公共施設仕分け事業	+2,496千円	・中身は下のとおりです。
②危険ブロック塀対策事業	+5,000千円	・公共施設、個人所有の危険ブロック塀の撤去などの対策を講じる。
③どんぐり広場トイレ整備事業	+1,043千円	・どんぐり広場トイレの設計委託料
④7月豪雨災害対策事業	+2,430千円	・平成30年7月豪雨に係る災害復旧経費
⑤地方債繰上償還	+184,056千円	・地方債の繰上償還を行い、健全な財政運営を図る。

公共施設仕分け事業（無作為抽出方式による町民参加）

補正額 2,496千円

現在あるすべての公共施設を維持・更新するためには、多くの住民負担（税金）が必要となります。今後、公共施設等総合管理計画に基づき、複合化などにより機能を残しながら、施設を減らすことが必要となります。各施設の今後の方針を作成するにあたり、利用者の意見だけでなく、納税者である町民の皆さんの意見をいただきます。

選出方法は、従来の「充て職方式」、「公募方式」ではなく、無作為で抽出した町民の人に案内を送付し、その中の希望者に参加していただく方法を採用します（無作為抽出方式）。

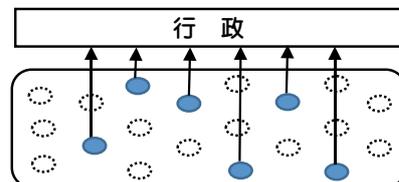
<無作為抽出のイメージ>

これまで

<p>公募方式 広報誌などで募集し、町民からの応募によって決める方法。 〈特徴〉 意識の高い人の声を聞くことができる一方で、利害関係者などが手を挙げ、参加者が特定の人に固定化する傾向。</p>
<p>推薦・「充て職」方式 団体からの推薦や町長の一本釣りで決める方法。 〈特徴〉 専門性の高い人や地域の有力者を選ぶことができる一方、毎回団体の代表を選ぶことによる参加者の固定化などの課題あり。</p>

これから

<p>公募方式</p>
<p>推薦・「充て職」方式</p>
<p>無作為抽出方式 無作為で抽出した町民に案内を送付し、その中の希望者が行政の取り組みに参加する方法。 〈特徴〉 行政と接点の少なかった人、参加を躊躇していた人など、広範囲な町民の参加を望める。</p>





赤碕中学校吹奏楽部とミッキー吉野さんの共演



各コースに別れ、それぞれスタート



いざ！グルメタイムへ

琴浦グルメdeめぐるウォークin船上山 ～グルメとウォーキングで船上山を満喫～

琴浦町の歴史や観光スポットを地元グルメとともに楽しむ「琴浦グルメdeめぐるウォークin船上山」を10月14日、船上山万本桜公園を主会場に開催しました。

後醍醐天皇を引き寄せた神秘の魅力を体験する「船上山コース」として、登山コースとダム周遊コース、歴史の面影を探しながら町と人を楽しむ「以西コース」として、以西地区を一周するロングコースと旧以西小学校をゴールとするハーフコースの4コースに619人が参加しました。

出発前のステージイベントでは、今年、全国の皆さんからご応募いただいた歌詞に琴浦町観光大使 ミッキー吉野さんが曲をつけた船上山イメージソング「われらの船上山」を赤碕中学校吹奏楽部とミッキー吉野さんらが雄大な船上山をバックに演奏しました。会場の参加者は、屏風岩を眺めながらうっとり聞き入っていました。

出発後は、のどかな田園風景や緑豊かな船上山を歩き、秋の自然を感じながらゆったりとウォーキングを楽しみました。ゴールした後は、あごカツバーガーや船上山おこわ、そばやうどんなどたくさんの琴浦の味を堪能していました。

新しい教育委員に すみえ 森田澄恵さんが就任

前教育委員の佐伯健二さん（仲之町）が退任され、後任として森田澄恵さん（大山町）が新しく教育委員に就任されました。任期は平成30年10月27日から4年間です。

森田さんには、38年間の教職員経験を生かして、琴浦町の教育をはじめ、地域づくり、町づくりなど、いろいろな方面での活躍が期待されます。



教育委員に就任された森田澄恵さん

『俺のサーモン』食べてみて ～男の料理教室（女性参観日）～



9月24日赤碕地区公民館であかさき男の料理教室が開催されました。この日は、女性参観日で家族を招待して自慢の腕前を披露されました。琴浦育ちのとり琴浦グランサーモンを使った生春巻きやサーモン巻きとんかつ、鮭ご飯などたくさんの料理が次々と並び、おいしい料理に会話も弾んでいました。結成から12年、会員は約60名で、現在は自主サークルとして活動されています。和食から中華・洋食まで手がける皆さん、もはやプロ顔負けですね。

『熱中通販』 事業者説明会を開催



ネット通販の説明に熱心に耳を傾ける参加者

10月に開校した熱中小学校では、琴浦町の産品などを全国に広め、購入していただくよう通信販売事業（熱中通販）を展開します。

9月19日、この熱中通販の事業者説明会が開催され、町内の事業者25人が参加されました。

当日は、熱中通販を運営し、熱中小学校の講師でもある株式会社ECコンサルカンパニーの江藤政親さんが、「地方で成功するネット通販のやり方」や熱中通販の取り組みについて説明され、参加者は熱心に耳を傾けていました。

地域の「目配り役」 集落支援員

古布庄地区と以西地区にはそれぞれ、集落の状況把握を行い、地域の維持・活性化に取り組む集落支援員が配置されています。古布庄地区集落支援員の生田さんは、森の楽園（旧古布庄保育園）を拠点として、古布庄地域振興協議会の支援を中心に活動されており、カフェ「みなくる」や健康教室のお手伝いに汗を流されています。

また、以西地区集落支援員の小塩さんは、里山健康教室で体操指導を行ったり、地区ならではの資源を活用したイベントを開催されています。2人とも地域の維持・活性化のために、地域の人と共に日々奮闘されています。

→
元気な声で
体操指導をする
小塩広子さん
(中央)



↑ 地域の人と一緒に健康教室を
盛り上げる生田孝子さん（中央）

食生活改善推進員におまかせください!! 生活習慣病予防のためのスキルアップ講習会を開催します

町食生活改善推進員連絡協議会では、町民の皆さんの健康を願い、地域における食を通じた健康づくりの担い手として、健康の輪を広げるお手伝いをしています。

今回は、働き世代を対象として、生活習慣病予防を目的とした講習会を開催します。

慌ただしい毎日の生活の中で、自分の体が二の次になっていないでしょうか。食生活を振り返るチャンスです。ご参加をお待ちしております。

とき 11月27日(火)

午後6時30分～8時30分

ところ まなびタウンとつはく

参加費 無料

その他 事前に申し込みが必要で
す。

問合せ先

琴浦町食生活改善推進員連絡

協議会事務局(子育て健康課内)

☎52-1705

あなたの食生活は大丈夫?

生活習慣病はよくない食生活や生活習慣の積み重ねにより、本人が気付かないうちに進行していきま
す。あなたの食生活をチェックし、該当項目が少ない人はできることから改善していきましょう。



食生活チェック

- 食事の時間は毎日ほぼ同じ
- 朝食は必ず食べる
- 間食や夜食はあまり食べない
- 食事はよく噛んで食べている
- 腹八分目を心がけている
- 肉料理や脂っこい料理はあまり食べない
- 味付けはうす味が好き
- 野菜や海藻をよく食べる



季節の野菜を使った調理実習の様子♪

農業者年金でしっかり積立て、がっちりサポート 安心して豊かな老後を

農業者の皆さん、あなたの老後生活への備えは十分ですか?

老後に必要な生活費と国民年金

65歳以上の夫婦2人の家計費 月額238,000円 (総務省家計調査より)	
国民年金の支給額 (夫婦2人で) 月額130,000円	不足額 108,000円

この不足分をサポートするのが『農業者年金』

とができます。

万一80歳前に亡くなられた場合は、80歳までに受け取れるはずであった年金相当額が、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

● 保険料はいつでも変更可能

保険料は月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位でいつでも自由に決められます。

● 社会保険料控除で大きな節税

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、節税につながります。年金保険料の運用益も非課税です。

● 広く加入できます

農業者年金には①年間60日以上農業に従事する②国民年金の第1号被保険者で、③20歳以上60歳未満の人ならごなたでも加入できます。配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

農業者には保険料の国庫補助があります。

問合せ先 農業委員会事務局

☎55-7800

● 80歳前に亡くなられても死亡一時金が遺族へ
年金は、終身(生涯)受け取る(

メリットがいっぱい

● 少子高齢時代に強い積立方式

積み立てた保険料とその運用益を合わせた額により、将来受け取る年金が事後的に決まる確定拠出型の積立方式です。

平成30年度秋季火災予防運動 11月9日(金)～15日(木) 「忘れてない? サイフにスマホに火の確認」

住宅火災 いのちを守る7つのポイント(3つの習慣・4つの対策)

●3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にしない。
- ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す



●4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅火災による死者の多くは、逃げ遅れによるものです。

警報器は、全ての家庭に設置が義務付けられています。大切な命を火災から守るために、1日も早い設置をお願いします。

なお、警報器はお近くのホームセンターや家電量販店などで購入することができます。

作動点検をお願いします

各家庭への設置義務化から10年以上が経過し、電池切れなども考えられます。定期的に作動点検を行い、適切な維持管理をお願いします。



問合せ先 琴浦消防署
TEL 52-33346

投票立会人になってみませんか?

琴浦町選挙管理委員会では、政治や選挙に対する関心を高め、選挙を身近なものに感じていただくため、各種選挙における投票立会人(期日前投票を含む)を募集しています。

投票立会人の主な仕事

選挙が公正に行われているか、各投票所につき2名で立会いをしていただきます。

投票所には事務従事者(町職員)がいますので、業務内容で特に心配されることはありません。

応募の資格

- ・琴浦町内に在住する選挙権をもつ人(琴浦町に住民票のある人)。
- ・経験は問いません。

満18歳以上の人(高校生も可)であれば、登録できます。若い世代の応募をお待ちしています。

立会の場所、時間、報酬

ところ 各投票所、期日前投票所
とき 午前7時～午後8時の間
※投票所で異なります。

報酬 一日あたり9,500円
～10,700円

応募の方法

所定の登録申込書に必要事項を記載のうえ選挙管理委員会へ提出(持参、郵送、ファクシミリ)してください。申込書は、町ホームページからダウンロードできるほか、本庁舎総務課および分庁総合窓口係にて用意しています。

申込書提出・問合せ先

選挙管理委員会事務局
(総務課内)
TEL 52-2111
FAX 49-0000



町ホームページ
にリンクします。

総合体育館トレーニングルームをご利用ください

トレーニングルームで運動習慣をつけ、生活習慣病予防をしませんか。都合のつく時間、仕事終わりなど気軽にご利用ください。トレーニングルームの利用者は9月末時点で1,800人を超え、ますます増えています！

【利用時間】

月・水・木・金・土曜 8:30~22:00

日曜 8:30~17:00 (火曜日休館)

※窓口で受付をしてからご利用ください。

【利用料】 町民 1回100円 (年会費3,240円)

【持ち物】 運動しやすい服装、屋内用シューズ、
飲み物、タオル

※高校生以上から利用できます。

【11月のトレーナースケジュール】

谷川アスレティックトレーナー

(水) 21日・28日

(土) 17日・24日

13:30~19:30

町民トレーナー

(木) 1日・8日・15日 9:00~12:00

(金) 2日・9日 14:00~17:00

※日程などが変更になる場合があります。



トレーニングマシンを使いこなそう！

町民トレーナーによる 正しい健康トレーニング教室 (3回シリーズ)

トレーニングマシンの使い方をマスターし、
基本のトレーニングがこなせるようになります。

①木曜日 (11月22日、11月29日、12月6日)
19:00~20:30

②金曜日 (11月30日、12月7日、12月14日)
14:30~16:00

募集人数 各5人 (先着順)

※未受講の人

受付開始 11月5日 (月) ~

町民
トレーナー
松田
雅子
さん



町民
トレーナー
岩崎
政雄
さん



申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047



大タブの木 (出上)

「元気に歩こう 琴浦を！ in 成美」

大タブの木など歴史を感じる初心者向けの4.1kmコースです。ポールを使ったノルディックウォークの指導も行います。気軽にご参加ください。

と き 11月11日(日) 受付9:10、開会9:30

と ころ 成美地区公民館

コ ー ス 成美地区公民館→成美神社→太一垣公民館
→水月堂→大タブの木→赤碕文化センター
→出発点

持 ち 物 飲み物・タオル・帽子・鉛・雨具
ノルディックポール(お持ちの人)

送迎バス 役場本庁舎9:00発
役場分庁舎9:10発

参 加 料 無料

そ の 他 申込不要、直接会場で受付



町総合バドミントン大会

と き 12月2日(日) 9:30 開会式

と ころ 総合体育館

種 目 団体戦の部

申込期限 11月15日(木)



第73回米子ー鳥取間駅伝競走大会

米子東山陸上競技場から鳥取県庁までの111.9km、14区間を2日間かけてタスキをつなぎます。

沿道でのご声援をお願いします。

と き 11月10日(土)・11日(日)

町内中継所の通過予定時刻(11月10日)

・赤碕中継所(赤碕花見湯墓地上の駐車場) 11:46頃

・逢東中継所(逢東6区公民館前) 12:05頃

町ソフトバレーボール大会

と き 11月18日(日) 9:00~

と ころ 総合体育館

種 目

①一般の部(男女各2人)

②一般・交流の部(男女各2人)

③レディース1部(4人の合計年齢が179歳以下)

④レディース2部(4人の合計年齢が180歳以上)

申込締切 11月12日(月)

町9人制バレーボール大会

と き 12月2日(日) 9:00~

と ころ 農業者トレーニングセンター

申込締切 11月22日(木)



申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

案内

平成31年琴浦町成人式

琴浦町の将来を担う新成人の門出をお祝いします。

と き 平成31年1月3日(木)

10:00~(受付9:00~)

ところ カウベルホール

対象者

- ・琴浦町にお住まいで平成10年4月2日~平成11年4月1日に生まれた人
- ・平成22年度に町内小学校を卒業された人
- ・平成25年度に町内中学校を卒業された人

問合せ先 総務課 ☎52-2111

DV被害を我慢しないでください! 11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

夫婦・パートナーなど親密な関係にある人からの暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。

女性の約4人に1人が配偶者から暴力を受けたことがあり、約10人に1人は何度も暴力を受けていますが、被害女性の半数は誰にも相談をしていません。

相談してみることで自分が気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。一人で悩まず、ご相談ください。

●相談先

- ・心と女性の相談室(中部総合事務所内) ☎23-3147、23-3152
- ・よりん彩相談室 ☎23-3939
- ・子育て世代包括支援センターすくすく(子育て健康課内) ☎27-1333

●緊急時には

警察署 110番通報



第4回カウベル秋の芸能祭

琴浦町で活動中の芸能団体が一同に会するカウベル秋の芸能祭を開催します。日本舞踊、大正琴、ダンスなどさまざまな団体が日ごろの練習の成果を披露します。

当日は無料シャトルバスも運行しますのでご利用ください。運行スケジュールはお問合せください。

と き 11月25日(日)正午開演

ところ カウベルホール

料 金 300円

問合せ先 カウベルホール

☎53-1516

寿大学一般教養コースの開催

と き 11月18日(日)

13:30~15:00

ところ 東伯文化センター

内 容 とうはく部落解放文化祭(講演会)

講 師 にじいろ^{ファイル}i-Ru

田中 一歩^{いっほ}さん

近藤 孝子^{たかこ}さん

送迎バス 11月7日(水)までに申込

問合せ先 社会教育課

☎52-1161

—住民健康講座— 糖尿病予防講演会

と き 11月17日(土)

14:00~16:15

ところ 倉吉未来中心
セミナールーム3

講 演

①「静かに殺す糖尿病」

講師：野島病院 内科診療部長
石村 昌彦 氏

②「糖尿病で透析にならないために」

講師：のぐち内科クリニック
院長 野口 圭太郎 氏

その他 参加費無料

問合せ先 鳥取県中部医師会

☎23-1321

催しもの

国の登録有形文化財 塩谷定好写真記念館 特別企画「古澤順子染織展—海を織る—」

赤碕出身の古澤順子さんの染織作品などを展示します。国の登録有形文化財の建物の佇まいと一緒に鑑賞ください。

と き 11月21日(水)

~11月26日(月)

9:00~16:00(休館日 火曜日)

・作家トーク 11月21日(水)

10:00~11:00

・織物体験 11月24日(土)、

25日(日)

13:00~16:00

各日5人

ところ 塩谷定好写真記念館

入館料 300円(会員は無料)

問合せ先 塩谷定好写真記念館

☎55-0120

第3回カウベル 合唱フェスティバル

琴浦町で活動中の合唱団6組による合唱フェスティバルを開催します。

出演は、赤碕女声コーラスまどか、合唱団わかば、ザ・ラニアルコーラス、童謡をうたう会スマイル、響け!カウベル合唱団、ふるさとを歌う会です。第2部には出演者全員による全員合唱を行います。

素晴らしい合唱の世界にご期待ください。

と き 12月2日(日)

開演13:30

ところ カウベルホール

料 金 300円

問合せ先 カウベルホール

☎53-1516



労働セミナー

「職場のトラブルと対処法」
～労働相談の現場から～
と き 11月21日(水)
14:00～15:30
ところ 倉吉市立図書館2階第1
研修室(倉吉交流プラザ)
講 師 鳥取県中小企業労働相談
所みなくる労働・雇用相談員
労使ネットとっとり(鳥取県労
働委員会)事務局職員
申込・問合せ先
みなくる倉吉 ☎23-6131

カウンセラーによる 「こころの相談会」

と き 11月23日(金・祝)
9:30～15:00
ところ 倉吉交流プラザ第1研修
室(倉吉市駄経寺町187-1)
内 容 子どものこと、家族や知
人のこと、自分のことなど、日ご
ろ気になっている悩みや困り事を
カウンセラーに話してみませんか?
秘密厳守 相談無料(要予約)
予約先 ライフサポートセンター
とっとり ☎0120-82-5858

全血献血(400ml)のお願い

と き 11月27日(火)
受付時間および場所
9:00～10:15 JA鳥取中央東伯支所
11:50～13:00 宝製菓
14:00～15:45 役場分庁舎
16:30～17:30 高野組
問合せ先 子育て健康課
☎52-1705

指名手配被疑者の 検挙にご協力を!!

指名手配被疑者によく似た人を見
掛けたら、どんなことでも結構です
ので、警察に通報をお願いします。
問合せ先 琴浦大山警察署
☎49-8110

税を考える週間

国税庁では国民の皆さんに税に
対する知識と理解を深めていただ
くために、毎年11月11日から17
日を「税を考える週間」としてい
ます。琴浦町では中学生・高校生
の「税に関する習字・作文」を展
示しています。
と き 11月2日(金)～11月4日(日)
9:00～17:00
ところ まなびタウンとうはく
問合せ先
琴浦町役場 税務課 ☎52-1712

境界問題合同無料相談会—土地の境界 トラブルでお困りではありませんか—

と き 11月20日(火)
10:00～16:00
ところ 鳥取地方法務局
倉吉支局4階第2会議室
内 容
法務局筆界特定室職員と「境界
問題相談センターとっとり」の土
地家屋調査士が土地の境界をめぐ
る紛争・トラブルに関する相談を
お受けします。
その他 相談は予約制で秘密厳守
申込・問合せ先
鳥取県土地家屋調査士会(境界
問題相談センターとっとり)
☎0857-22-7038

森林作業見学会

見学会では高性能機械を使用し
た間伐・伐採搬出作業などを見学
します。参加費は無料で森林や山
の仕事に興味・意欲のある人なら
どなたでも参加できます。
と き 11月18日(日)
9:00～11:00
ところ 琴浦町倉地内
集合場所 鳥取県中部森林組合本
所(倉吉市大原)
問合せ先 鳥取県中部森林組合
☎22-6622

虐待に気づいたら、ダイヤル189へ ～11月は児童虐待防止推進月間～

未来へと 命を繋ぐ 189 (いち は や く)
児童虐待に気づいたときや疑わ
れるとき、また、出産や育児に悩
んだときは、ためらわずに次の相
談先に相談しましょう。
●育児や児童虐待の相談・通告先
・子育て世代包括支援センター
すくすく(子育て健康課内)
☎27-1333
※平日8:30～17:15
・全国共通ダイヤル
☎189 (いち は や く)
●オレンジリボンたすきリレー
子どもの虐待防止のメッセージ
をたすきに込めて、倉吉市内でた
すきリレーをします。ご声援くだ
さい。
と き 11月17日(土)10:00～正午
コース 上井公民館～倉吉駅～
パープルタウン～倉吉児
童相談所
問合せ先 子育て世代包括支援セ
ンターすくすく ☎27-1333



11(いい)月30(みらい)日は 「年金の日」です!

年金記録や将来の年金受給見込
額を確認し、未来の生活設計につ
いて考えてみませんか。
「ねんきんネット」をご利用い
ただくと、いつでもご自身の年金
記録を確認できるほか、将来の年
金受給見込額について、ご自身の
年金記録を基にさまざまなパター
ンの試算をすることもできます。
「ねんきんネット」については、
日本年金機構のホームページで確
認いただくか、倉吉年金事務所
にお問い合わせください。
問合せ先 倉吉年金事務所
☎26-5311

地域おこし協力隊活動日誌 vol.31

毎月シリーズで、
隊員たちの日常をお届けします。

協力隊!
ピャナイトスクープ



テッテッテレ♪

プロフィール

- ・入 隊 日：平成30年4月～
- ・生年月日：1990年7月4日
- ・出 身：福岡県福岡市
- ・特 技：弾き語り、ヒッチハイク
- ・愛 称：たっくん ねっちゅう
- ・一 言：DO YOU NETTYU?

熱 中

松尾匠真 隊員

皆さんお久しぶりです。10月27日の熱中小学校開校に向けて、ホームページの編集や入学案内など、さまざまな経験をさせていただいている、たっくんです。

最近の活動といえば、とっとり琴浦熱中小学校関連の業務だけでなく、琴浦町をPRするために、町内の撮影もしています。船上山、大山滝、以西地区など撮影を行いました。自分の知らなかった琴浦町の顔を見ることができたので、これからの撮影も楽しみです。

「この場所、おススメだよ」、「私だけの秘密の場所だけ教えてあげる」など、琴浦町のおススメスポットを随時募集中です。

「町内に住んでるけど、こんな場所知らなかった」というように、琴浦町の人が、琴浦の魅力に気づくきっかけになってくれたら、町外の人があつても琴浦に興味を持ってもらえたら、そんな思いでやっていきたいと思っています。

それでは、撮影した写真の一部をどうぞ！



船上山のどこか…

今のままで大丈夫!? 気づけばあなたも **CKD(慢性腎臓病)**

健診でからだのサインを早期発見!!



透析体験記 —9年前から血液透析を受けられている遠藤栄さん(保)の場合—

【透析になるまで…】

30歳の頃、健診でクレアチニンと尿たんぱくが基準値を超えていたため、精密検査を受けるよう案内がありましたが、仕事が忙しく特に自覚症状もないので受けていませんでした。その後約10年間、同じことの繰り返しでした。

40歳の頃、大阪で単身赴任をしており徒歩で移動することが多くありましたが、坂道を上るときに苦しさを感ずるようになりました。また、飲酒すると周りの景色が白くなる症状が出てきました。健診でのクレアチニンの値も徐々に高くなってきていたため精密検査を受けたところ、慢性腎炎と診断され、食事療法と薬物療法を開始しました。好んでいた濃い目の味付けをやめ、妻の協力を得て塩分1日6gの食事を心がけるようになりました。

60歳の頃、クレアチニンが6.0を超え、透析を開始することになりました。

【透析による負担】

週3回、透析のため通院しています。私の場合、1回あたりの透析時間は5時間半かかります。透析後は倦怠感が生じ、当日は思い通りの生活を送れないことがあります。

また、食事は塩分の他にリン、カリウム、水分などさまざまな制限があります。食事は毎日のことなので、食事を作る妻は大変だと思います。

【皆さんへ伝えたいこと】

私は毎年健診を受けていましたが、忙しさのあまり、また自覚症状がなかったため、精密検査を受けていませんでした。精密検査を受けて、もっと早く食生活改善などに取り組んでいたなら、透析にならなかつたかもしれないと思うこともあります。皆さんもぜひ毎年健診を受けていただき、異常値があつた時には早めに精密検査を受けられることをお勧めします。



各種検診のお知らせ

【特定健診の受診に関する問い合わせ先】

子育て健康課 ☎52-1705



シリーズ

わが町の福祉サービス

ここでは高齢者を対象とした
福祉サービスを紹介していきます。

Vol.7 ちょこっとリハビリ教室



【サービスの内容】

指導員の指導を受けながら、パワーリハビリテーション（高齢者向けリハビリマシン）などを使った上半身、下半身のリハビリを行います。

【対象者】

- 65歳以上で、下記の全てを満たす人
- 要介護認定および要支援認定において、非該当または未申請の人
- 軽度の運動機能低下があり、生活に支障が出ている人

【会場】

- 百寿苑（赤碕1061-3）
- 陽だまりの家とうはく（徳万70-1）
- みどり園八橋出張所（八橋1391-1）

【実施期間】

週2日、3カ月間

【利用料】

1回 150円
送迎あり（無料）

申込み・問合せ先 福祉あんしん課

TEL 52-1525 FAX 52-1524

あなたの周りの素敵な人を紹介します

輝くひと 発見

「追い風を味方に」

すぎやま 杉山 奏さん 15歳 (別宮)



東伯中学校で陸上部に所属している杉山くん。短距離とハードルを主な種目として走っています。

陸上をはじめたのは、幼い頃から走ることが好きだった杉山くんのまわりに、陸上部のお兄さんがいたこと、また仲の良い先輩が倉吉の陸上クラブに所属していたことがきっかけでした。杉山くんは、「しんどいこともあるけれど、大会でベストが出たとき、どうしたら速く走れるのか考えるのが楽しい」と話していました。ケガ防止のため、練習では質の高い練習を重ね、走る量が多くならないようにしているそうです。

陸上をしていないときは、学校の課題や、音楽を聴くことのほかにも、YouTubeでトップ選手が走っている動画を見て勉強する日々。また、体幹トレーニングや、お風呂上りにはマッサージ・ストレッチをするなど、体のケアも大切にしているそうです。

杉山くんは、10月に神奈川県で開催されたジュニアオリンピックに出場しました。「将来は、世界陸上に出場すること、スポーツトレーナーなど、陸上に関わることをしたい」と話す杉山くん。目標に向かって、「よーい、どんっ！」

あなたの周りの輝く人をご紹介します

ボランティア活動をしている人、地域のためにがんばっている人、あまり目立たないが広く知って欲しい人、未来に向けて輝くひとなどを募集しています。

問合せ先 企画情報課 ☎ 52-1708

Kotoura Newsletter

赤碕中学校
英語指導助手によるエッセイ



Hello, Kotoura-cho! I am very glad to live in this lovely town. My favorite way to explore my new home is by taking walks. I enjoy looking at the houses, rice fields, and pear orchards. If you see me when I am out walking, please say hello! My Japanese is not very good yet, but I am practicing.

From **Lena Glaze** リーナ・グレイズ

琴浦町を探検
Exploring Kotoura-cho



琴浦町のみなさん、こんにちは！このすてきな町に住むことができ、とてもうれしいです。新しい住まいとなるこの町を探検するお気に入りの方法は、歩いて町をめぐることです。家々や田んぼ、そして梨の果樹園を眺めながら、楽しく歩いています。探検中の私を見かけたら、気軽に「ハロー」と声をかけてください！日本語はまだあまりうまくありませんが、今、がんばって練習しています。



人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

発行：琴浦町 編集：企画情報課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL (0858) 52-2111 (代表) FAX (0858) 49-0000
琴浦町ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷：今井印刷株式会社